

# 中小企業のための 消費税軽減税率対策セミナー

参加  
無料

2019年10月から実施される消費税率の引上げ・軽減税率制度は、全ての事業者に影響があります！

消費税率引上げによる消費マインドの冷え込みや競合他社との価格競争の激化だけでなく、軽減税率制度の下では消費税率が2つになることから、適用税率ごとの区分整理の実施といった経理処理等の事務負担の増加という、事業者にとって新たな負担が発生することが予想されます。そのため、今から計画的に対応策の準備を進める必要があります。

当所では、来年10月の消費税軽減税率制度の導入に備えて、軽減税率制度を正しく理解し、消費税引き上げに対して適切な転嫁対策をしていただくために、事前対策セミナーを実施いたします。その第1弾として、三木税務署のご協力のもと、下記の通り、消費税軽減税率制度の概要をはじめ、同制度による事業者への影響や事務に係る確認事項を学ぶセミナーを開催いたします。2023年10月から導入されるインボイス制度についても説明いたしますので、この機会にぜひご参加ください。



日 時 平成30年 **6月26日(火)** 13:30~15:00  
 会 場 三木商工会館 4階 大会議室  
 講 師 三木税務署 法人課税部門 統括国税調査官 古島 学 氏  
 参加費 無 料  
 内 容 消費税軽減税率制度の概要について  
 主 催 三木商工会議所

お申込み・お問合せは…三木商工会議所 中小企業相談所  
 (電話 0794-82-3190、FAX 0794-82-3192、E-mail: info@mikicci.or.jp)

## 6/26(火) 消費税軽減税率対策セミナー 参加申込書

三木商工会議所 行 **FAX:0794-82-3192**

事業所名	電 話	FAX
	所 在 地	
受講者名	(1)	(2)
	(3)	(4)

※本申込書にご記入頂いた個人情報につきましては、本セミナーのみに使用させていただきます。